

国立大学法人筑波大学医学解剖体取扱技術職員募集要項

【雇用予定職名】特定基本年俸職員（技術職員）（注）

（注）特定基本年俸職員とは、年俸制の任期付きの常勤職員をいいます。

【募 集 人 員】1名

【雇 用 期 間】令和8年4月1日～令和9年3月31日

※更新は、勤務成績や勤務態度、任用期間満了時の業務量、従事している業務の進捗状況等を考慮のうえ判断します。

※更新する場合の通算契約期間の上限は、有期労働契約の当初の採用日から通算して3年まで。ただし、法人が特に必要と認める場合には5年まで。なお、本学において定める雇用の上限年齢を超えることはできません。

【試 用 期 間】なし

【業 務 内 容】解剖体取扱業務

- (1) 遺体の搬送・固定・保存
- (2) 解剖学実習補助業務
- (3) 教育用組織標本の作製
- (4) 筑波白菊会（篤志献体組織）事務
- (5) 学外施設の解剖見学支援

【勤 務 場 所】筑波大学医学群 献体事務室

（雇用期間中において、勤務場所の変更は原則ありません）

【応 募 資 格】（1）大学の学部卒業以上又は医療系専門学校卒業以上の学歴を有する者

（2）遺体の取り扱い、解剖介助等に積極的に取り組む意志を有する者

※ただし、次の者は応募できません。

- ① 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまでの者又はその刑の執行猶予の期間中の者その他その執行を受けることがなくなるまでの者
- ② 懲戒解雇又はこれに相当する処分を受けたことのある者で、その処分の日から2年を経過していない者
- ③ 日本国内における活動に制限のない在留資格を有しない者

【応 募 締 切 日】令和8年1月13日（火）

（※適任者が決定した場合は、募集を終了します。）

【応 募 書 類】応募される方は、次の書類をEメールにて応募先へ送付してください。

①履歴書（本学指定様式）(<https://www.tsukuba.ac.jp/about/jobs-information/>)

②職務経歴書（A4判、様式自由、以下の項目を時系列に記載）

※雇用期間、会社名、業・職種、常勤・非常勤の別、週当り勤務時間数、職務内容

※Eメールの件名は、「解剖体取扱技術職員応募書類」としてください。

※履歴書等に含まれる個人情報は、選考及び採用以外の目的には使用しません。

【選 考 方 法】次の選考を行います。

①第一次選考 書類審査

②第二次選考 面接（第一次選考を通過した方のみに行います。）
なお、面接時の交通費は支給できませんので、予めご了承ください。

【給与等】年俸制（本学規程による）、年俸の1/12を月額として支給。

交通費等は本学の規定により支給します。

その他、国家公務員共済組合（年金、医療）に加入。

待遇その他は本学の規定によります。

【勤務日】週5日（月～金曜日）8：30～17：15（1日7時間45分、休憩60分）
(土曜日、日曜日、祝日、年末年始（12月29日から1月3日）は、休日)

【時間外労働】あり

【休暇】年次有給休暇あり（最大20日間）

休暇等の制度は、大学が定める就業規則等によります。

【受動喫煙防止措置の状況】敷地内禁煙

【応募・問合先】〒305-8575 茨城県つくば市天王台1-1-1

筑波大学医学医療エリア支援室（総務担当）

電話：029-853-3014

E-mail：iga9@un.tsukuba.ac.jp